

桃山公園の魅力向上事業説明会（7月開催 6回目）

日 時 令和3年（2021年）7月10日（土） 15：30～17：25

場 所 桃山台市民ホール 会議室

参加者 21名

議 事 意見への回答及び公募概要説明

意見と回答

市民

- ・2回目の説明会を開催した点について、感謝したい。
- ・先ほど、一時避難所の件で回答があったが、災害が起きた場合、指定管理者はどのような対応をするのか。
- ・市の回答はおかしいと思う。賛成署名が上がっていったらそれで良いのかという話ではない。市議会の議事録を一部読んだが、アンケートをとって7割の人がこの公園の中に飲食店を求めているという意見があった。
- ・公園を利用するのは大人だけでなく、子ども、障がい者など、様々だ。子どもが桃山公園を見たらこの千里の自然を守りたいと思うようになると思う。
- ・南千里公園は交通渋滞が起きるぐらいに活性化されている。だからといって、同じような施設を桃山台に設置し、それを吹田市全域に広げていくというのは違うと思うし、見直す必要があるのではないかとすごく思う。
- ・市の署名に対する回答にはすごく怒りを覚える。参加者の意見を聞いてほしい。

吹田市

- ・指定管理者の災害対応について、桃山公園が一時避難地に該当するため、指定管理者が災害時には、指定管理者と市が協力して対応する。
- ・反対署名の件について、市としても重く受け止めている。できるだけ自然環境への配慮を求める募集要項を作成する。

市民

- ・九州では水害が多発している。そういう意味でも災害と防災についてもう一度考え直してほしい。
- ・この土地は、かつて、3,000もの池があり、ニュータウンの造成で埋め立てられたが、地域の住民が安全のために春日大池を残したのではないかと思う。迂闊に工事されるよりはそのままが良いと思う。

- ・ Q15 の回答について、どのように考えているのか教えてほしい。
- ・ 意見を紙に書いて出すので、よく読んでほしい。
- ・ 臭いについての意見が出ていたが、藻から臭いが出ていると思うし、住民は大変だと思う。臭いについても災害や防災と同様に考え直したら良いのではと思う。

吹田市

- ・ 災害の対応については、1 次的には指定管理者が対応するが、市も併せて対応する。
- ・ 今回、大きく山を削るなどの造成は考えていないので、防災面での影響は想定していない。
- ・ Q15 について、令和 3 年 2 月定例議会で以下の 3 点が承認された。
- ・ 1 点目は、主要公園について、民間活力を導入した P-PFI などによる再整備と指定管理による運営管理を令和 4 年 4 月から実施するための条例等の改正。
- ・ 2 点目は、P-PFI 事業者及び指定管理者を公園毎に一括公募し、同一事業者を選定し、桃山公園と江坂公園からの実施。
- ・ 3 点目は、事業に向けての予算措置。
- ・ 本日の資料の Q32、A32 で同様の回答をしている。

市民

- ・ 駐車場を設置のために 50 年も育った木を伐採するのは条例と整合性が取れているのか、整合性が取れているとは思えない。
- ・ 昔の姿が残っているのは春日大池だけであり、樹木は人為的に育ててきたものである。
- ・ 竹藪とガソリンスタンドの裏の樹木が残されているのはすごく嬉しい。
- ・ 木を伐採して施設を設置するのは、おそらく住民は同意しない。みどりの保護及び育成に関する条例があり、緑化について市と合意した時にはじめて締結するという文言がある。もし、桃山台 3 丁目の自治会と締結しなければこの計画はなくなるのか。

吹田市

- ・ 緑化協定を結ぶ際は、そのようなルールになっている。

市民

- ・ その前にみどりの理念みたいなものと木を伐採することと整合性は取れるのか。

吹田市

- ・ 今回の条例は公園みどり室所管の条例である。当然、今回の事業も私たちの所管事業である。

市民

- ・ P-PFI の話ではない。木を伐採することと条例との整合性について回答してほしい。

吹田市

- ・ 伐採本数については決まっていないが、1 本も伐採できないという認識ではない。条例には反するものではないと思っている。

市民

- ・ どれくらいの大きさの木を何本伐採するのか。

吹田市

- ・ 30 本程度の伐採を想定しているが、できる限り自然環境に配慮し伐採本数を少なくしたいと考えている。

市民

- ・ 横の駐輪場を改造し、駐車場利用もできないか。それができれば伐採本数が少なくなると思う。
- ・ 桃山公園から出る際に、北に行く場合は、一旦、道路に出てから外を回らないといけないのか。

吹田市

- ・ 現在はそうになっている。

市民

- ・ 93 歳の母親がいて、足腰は丈夫であるが、歩きにくそうにしている。住環境も一緒に考えるなど、もう少し広い視点で物事を考えたらどうか。

吹田市

- ・ 駐輪場について、吹田市の総務交通室の所管で平成 7 年に設置された。確認したところ、一定の利用があることから建替えは予定していないとのことであった。ただし、可能であれば一体的に車いすとかも含めて今回考えている入口広場と一体的な提案ができないかということ協議している。提案という形になるため、約束はできないが、可能な範囲で取り組みたい。

市民

- ・ 建替え時期ではないということだが、建替え時期を変更しても良いのではないかと思う。

- ・一つの木が育つのに 50 年かかる。人が作ったものなら壊してもまた新しくできるが、木を一旦伐採してしまったら新しくはならない。

市民

- ・今回の説明会の開催目的について問い合わせたら、前回の説明会で出た質問の回答をする場と聞いた。
- ・8月に公募開始というような案が、出されると思っていなかったので本当に驚いている。
- ・前回の説明会の時に年間 2,000 万円の指定管理料が指定管理者に支払われることを聞いたが、指定管理料の中には春日大池の悪臭対策も含まれるのか。

吹田市

- ・維持管理費 2,000 万円の中に池の管理の費用も含まれる。

市民

- ・今まで吹田市に悪臭をなんとかしてほしいということを要望した時に、職員から予算がないと言われた。指定管理者に指定管理料を支払うことで解決できるのか。
- ・前回の説明会で駐車場が北側の位置に変更されたという説明を受けたが、変更理由として住民の反対があったからと受け止めている。私たちの要望を聞いてくれるのならもっと聞いてほしい。
- ・今回の北側の案を出す時に私たちにもう少し相談をしてほしかった。意見を聞いてほしかったなと思う。
- ・私たちが反対したからというのを変更理由にするのはやめてほしい。
- ・飲食店では酒類の提供はあるのか。駐車場と一体で設置されている場合、車での来場者かどうかはわからないと思う。吹田市が飲酒運転を誘発しているようなものである。車での来場者についてどのように見極めをするのか。
- ・市議会でレストランの夜間営業については、時間的制約を設けることを検討しているというのを前回の説明会でも聞いたが、どのように制限を設けるのか。
- ・市から施設規模を小さくするための提案をしないのは、事業者任せであり、無責任だ。
- ・議会を傍聴したが、賛成した議員からも事業の再検討、一時停止の意見が出ていたのを感じている。
- ・指定管理者が府外在住の場合、災害が起きた時にしっかり対応できるのか。責任のある対応ができるのか。
- ・市は一時避難所としての設備の整備についても、示してほしい。
- ・先ほど、駐車場の設置に 30 本の木を伐採し、後で植樹すると聞いたが、あれだけの大きくなった木を植樹するのか。小さな木だったら、50 年経たなければ今の状況にはならない。だから、植樹して今と同様の条件の公園ができるとは私は絶対に思わない。それにつ

いてどのように考えているのか。

- ・駐車場の設置は反対。飲食店についても、あの臭い池の場所で飲食しようとは思わない。吹田市が事業者に対し、公募する時に言わないのなら、もし、自分が公募する立場であったら、詐欺だと思う。責任を持って対応してほしい。

吹田市

- ・池の悪臭の対応について、民間の創意工夫を期待して市ではできないことを事業者にお願いするというのが指定管理の目的である。

市民

- ・その担保は。

吹田市

- ・指定管理者制度を導入することで、除草しながらごみを拾う、公園の巡視をしながらトイレ清掃するなど、より効率的な管理になると考えている。
- ・駐車場位置の変更理由について、反対だけが理由ではなく、収益施設が北にあり、利便性、住環境に近いなど、総合的に判断して北側に変更した。

市民

- ・北側はマンションが建っているのでは。

吹田市

- ・はい、マンションも建っている。

市民

- ・南にしても、北にしてもマンションが建っているのだからどちらも住宅ではないか。

吹田市

- ・住環境だけが理由ではなく、利便性もあることから北側に変更した。

市民

- ・利便性だけなのでは。

吹田市

- ・酒類の提供について、事業者の提案によって決まる。ただ、環境、景観、住民などに配慮したうえでの提案であるため、禁止とまでは記載していない。

- ・実際、営業時間などについて、多くのご意見が出ているので、非常識な提案が出た場合は改善できるものと考えている。非常識かどうかという判断は提案されてからの判断になる。
- ・業者に丸投げではないか、事業者已全部任せるのも無責任ではないかというご意見について、基本的には市に代わって対応するが、すべてを任せるわけではなく、市がモニタリングや監視を行い、何かあれば指導する。
- ・議決を受けた事業でもあるため、市として進める必要があるが、様々な意見を交わしながら進めていく。
- ・賛成会派から事業スケジュールについてのご意見やご要望をいただいている。私たちとしては、可能な範囲で、事業についての丁寧な説明をするよう努める。

市民

- ・議事録は、いつ頃作成されるのか。

吹田市

- ・議会の議事録のことか。

市民

- ・そのとおり。

吹田市

- ・私たちは速報版を手元に持っている。

市民

- ・速報版ではなく正式な議事録。公文書と一緒にでたらめが書かれていてもわからない。
- ・それは公園みどり室に言っているつもりはない。いつの議会で、何が、どうなったというのを全部確認したいと思っている。

吹田市

- ・議会の状況はインターネット中継で答弁が閲覧できるようになっている。

市民

- ・全部確認したうえで尋ねている。信じてほしい。
- ・確実に証拠を押さえてから言ってほしい。自分らの感覚だけで言わないでほしい。

吹田市

- ・避難地としての緊急体制について、指定管理者が決まってないため、現場に駆け付けられるのかという質問は現時点では回答できない。ただし、一時避難地の対応として、一定の誘導業務が発生するものだと思っている。そこについては、吹田市と指定管理者が協力して対応すると考えているが、まだ連絡体制が構築されていないので、現時点では協力して避難者の誘導などにあたるという回答を記載した。
- ・避難所の設備についても、一時避難地というのは、仮に滞在するということと何がいるというような定義が決まっているようで決まってないところがある。こうしたことは地域と話を進めることだと思うので、例えば、今回トイレを整備するが、仮の非常用具を設置できるようなスペースが必要となることを設計条件に盛り込むことを考えている。
- ・募集時に縛るところは縛るべきというのは確かにそうであるが、駐車場を例に挙げると、環境配慮と渋滞対策とのバランスを求められる面がある。駐車台数というのは収益施設と連動しているところもあり、行政として決められる部分、事業者の提案部分など、いろいろ連動するので、漠然とした回答になる。すべての細かい条件まで把握するのはなかなか難しい状況で、漠然とした環境や景観を守るような提案を求め、そういう事業者をきちんと選定指定していく仕組みにしていくなど、私たちが今できる最大限のことを取り組んでいる。

市民

- ・池の水質を改善してほしいと思う。
- ・春日大池に来る釣り人が大勢いる。事業者の資金を活用して公園をより良い形にしていくというのが桃山公園に導入されると聞いているが、そのような形で防犯カメラなどを使って、釣り人の人数を減らしていくという方法もあるのではないかと思う。
- ・売店の必要性について、桃山公園に隣接している桃山台駅には売店とコンビニがそれぞれ1店舗あり、需要が見込めないのではないかと思う。

吹田市

- ・池の水質の改善について、指定管理者に池の水質の改善を求めている。
- ・指定管理料について補足すると、想定している金額というのは、現在、私たちが植木屋、造園業者に支出している金額、補修、修繕、維持管理費、職員の人件費を桃山公園にかけている金額を割って算出するしか方法がなかった。そういったものを含めて約 2,000 万円程度ということなので、毎年水草のことをできるかわからないが、一定期間、水質改善につながるような条件は指定管理者に義務付けていこうと思っている。
- ・釣り人の対策について、市では現在、500 以上の公園を管理しているが、指定管理者制度を導入すると桃山公園専属の指定管理者がいるので今より改善はできると思っている。
- ・売店について、近くにコンビニ、売店があるが、今回公募する事業者が売店を設置しても

経営できるかどうかの判断をするので事業者が難しいと判断すればおそらく売店の設置はしないと思う。そこは事業者の判断になる。

- ・一部補足させていただきます。防犯カメラの件はアイデアとしてありがたい。カメラ監視というのもできるかもしれない。そこはご意見を承っておきます。
- ・売店について、必要だと思っているが、パークセンター含むと記載しており、単なる売店ではなくて、公園の入り口なので、公園の情報コーナー、イベントの案内、ボランティアが少し休憩するスペースがある建物を条件として、そのような趣旨でこの場所に何らかの施設が必要であると判断した。

市民

- ・みどりを伐採して駐車場を設置するのは大反対。元々、桃山公園は駐車場があった。それを潰して市が売ってしまって今の東急ブランズが建った。それでみどりを伐採して、公園の中に駐車場を設置するのならなぜ潰したのか。
- ・駐車場は身体障がい者の方もいるので、5台ぐらい身障者用の駐車場を設置するために木の伐採は仕方ないと思うが、それ以上、木を伐採しての駐車場は反対。みどりは絶対残してほしい。

吹田市

- ・ブランズが建っていたところに駐車場があったが、当時は吹田市の所管ではなく大阪府の外郭団体の所管であった。その土地を大阪府が売却した。

市民

- ・市には打診もなかったのか。

吹田市

- ・平成 28 年に照会があった。その時に買収をする方法もあったのかもしれない。ただし、あくまでも駅前の駐車場公園の駐車場ではないという認識と当時は具体的な計画が策定されていなかったことがあり、情報が入った時には買収することはできなかった。

市民

- ・駐輪場と駐車場を一体化する案について、8月に公募を開始するなんてそれまでに間に合うのか。もう1年ぐらい遅らせたらどうか。

吹田市

- ・駐輪場の建替えは考えていない。前の広場については一体的に整備できていると思っ
ているが、駐輪場自体は平成7年に建設されて一定の需要もあり、まだ使えるということで今回

は建替えを予定していない。

市民

- ・ラクウショウの並木を伐採して駐車場を設置するということか。南側の位置は反対の住民が多かったから北に移したということだが、北の位置にあたる東急ブランズの住民は入居したばかりで管理組合もできてないので反対のしようがない。今のうちに決めてしまったら反対もないだろうという考えがあるのではと思ってしまう。

吹田市

- ・そのような考えはない。基本的には収益施設との利便性を考慮し、北側の位置に変更した。

市民

- ・千里南公園では土日に渋滞が起きる時間帯があるということだが、新御堂筋のところで渋滞は起きないのか。

吹田市

- ・新御堂筋の渋滞については市も懸念しており、警察と協議しながら対策を進めていきたい。

市民

- ・とにかくみどりは残してほしい。駐車場はできるだけ少なくしてほしい。それを希望する。

吹田市

- ・私たちが多くのご意見を受け止め、できるだけ小さくという文言にし、規模は明示しない。できるだけ小さい規模になる提案を私たちが希望している。

市民

- ・駐車場について、規模はできるだけ小さいものにするとの説明があったが、場所の移動とはもうないのか。これで決定なのか。
- ・基本的に、木を伐採して駐車場を設置することそのものに反対であるが、例えば、飲食店ができる、コンビニができる、絶対駐車場を設置しなければいけないということであれば最小限でしてほしい。
- ・ただ、今の計画場所に30台設置するとなったらものすごい伐採本数になるので、そこは最小限、5台なり、もしかしたら10台になった時にはあの場所ではなくても、もう少し周りの人が少ない場所、桃山公園の中でというのは考えられないのか。
- ・桃山公園のラクウショウ、メタセコイアは、公園のシンボリックな場所であって、あの場所

で5本でも10本でも伐採されるのは住民にとっての損失でだけではなくて、吹田市としても本当に大きな損失だと思う。

- ・桃山公園の良さを最大限残す、どうにか代わりになる場所を見つけられないのか。駐輪場の2階部分の整備はもうないと言ったが、1階部分を利用するとか。例えばガソリンスタンドの裏手になると3丁目の住宅や4丁目のマンションの住民の影響がとても大きいと思うが、ガソリンスタンドのすぐ横の新御堂筋に沿った三角形の地帯、そこだったら5台、6台ぐらいだったら、移動できるのではないか。もちろんそこが嫌だという住民はいると思うが。今の場所ではないところに最小限の形にするということをもう一度検討してほしいと思う。

吹田市

- ・現在の場所で公募を行う予定。ただし、この場所が公園の象徴的な場所であるので、例えば、出てきた提案が公園の魅力を台無しにするような形であったり、規模であったりするようなことがあれば、その事業者は選定されにくいと思う。また、何かを決めないで事業が進まないのでは募集段階ではこの形で進めたいと思う。ただし、具体的な協議の中で結果として警察の指導などがあり、必ずここで決定するのと言われても現時点では何とも言えないところがある。具体的な協議の中で決まっていくとしか回答できない。募集段階では、まずはこの場所でできるだけラクウショウを傷めない形を提案として求めたいと思う。前回の説明会で市長が何も決まっていなかったというのとはそういう意味であり、ここに書いてあったから絶対決定しているのか、していないのかでいうと決定していないとしか言いようがない。募集の段階では公園の北側で進めたいと思う。

市民

- ・事業者が決まってしまうたらお任せになるのか。住民の意見を言える機会はないのか。

吹田市

- ・事業者案について、一定の基準を超えて選定された事業者なので大きな変更はできないと思うが、駐車場の形とか木を残すなどの話は私たちが工事着工前に行わなければならないし、行う予定なので、住民のご意見を聴取し、協議する。

市民

- ・事業者はこれだけの土地を見てどうやったら儲かるか、どうやったら上手くいくかということをもまず考えるわけだからそこに意見できるのは吹田市職員しかいない。
- ・私たちの意見を言う機会がこれでないのだとすると本当に吹田市職員が私たちの代わりになって言ってもらえない。曖昧な表現ではなく、これ以上の規模は設置を認めない、

設置するのであれば選定しないなど、何かはっきりした形での姿勢を見せると約束してほしい。信頼できると思わせてほしい。

市民

- ・7月号の吹田市の市報に市長はどう書いてあるか知っているか。市民に皆向いているのかどうかということを言いたい。上ばかり見るヒラメにならないでほしい。ヒラメはいらない。
- ・商売はそんなに甘いものではない。

市民

- ・基本的には反対と言っている住民が過半数いる。反対の住民は現状の自然を残したいというのが大多数だと思う。反対の意見が出ているのにそのことについての明確な回答がないように思う。
- ・桃山公園は地形を見てもスロープの部分が多いし、いろんなことをやろうとした時には木を伐採する面積は増えていく、場合によっては擁壁のようなものを作らなければいけない。
- ・基本的には桃山公園にいろんな整備施設を入れて活性化をということはある意味わかるが、反対している住民は活性化ということよりも現状の自然な形をといるものを残したいという意味で反対している。このことに対していろいろ回答しているが、出ている意見を持ち帰ってもどうしようもないのでは。だから P-PFI でこの事業を進めると言いたいのでは。説明会というのも意味がないし、本来はもっと早い段階で住民に説明して意見集約して、桃山公園を P-PFI で実際どんな形でやるのが良いかということを決めるべきだったのではないか。P-PFI を導入するという段階で住民にこういう説明会をやっても折り合いはつかない。今日の説明会、これが最後だと電話では聞いているが、意見や様子だけを見て、現状このパターンで募集をするということか。それは納得できない。

吹田市

- ・スケジュールについては、8月初旬の公募に向けて準備を進めていきたい。ただし、急に工事が始まってしまわないよう、候補者が決まり、案が出てくる12月を目途に説明会を開催したいと思う。

市民

- ・それは事業者と直接話ができるということか。

吹田市

- ・できない。市が行う。

市民

- ・私たちが要望したことが事業者伝わって事業者が変更するということはあるのか。先ほど出ているような駐車場の台数や木の伐採のことなど、そういうことについて、伝えたら事業者が要望に応えるのか。

吹田市

- ・提案の内容と程度によると思う。この建物をやめてくれというのは、ある一定の基準を超えて選定された事業者なので言える範囲と言えない範囲がある。

市民

- ・例えば、先ほど出てきた駐車場の台数、木の伐採の本数などはどうなのか。あるいは位置の問題とか。池の悪臭の問題もある。それはその時点でも要望できるのか。極力小さいものにする、極力環境には影響を与えないものにすると言っているが、実際に提案された案がそうなるかなんて保証できない、なんとも言えないと市は言っていた。事業者が決まる段階でないとわからないのなら、その時にこの意見を事業者にきちんと反映させるような場を設けるのか。この場で約束してほしい。

吹田市

- ・募集の段階でそういった環境を大きく破壊するような案が出てくる事業者は当然選定されないものと思っている。

市民

- ・それは個人の感想では。選定委員会で選定される委員に市職員は入ってないし、市民の代表も入ってないのでは。

吹田市

- ・選定委員会からは、候補者の案として私たちに届けられる。それを指定管理者として議決して良いのかは議会の議決という手続きである。

市民

- ・今の問いにぜんぜん答えていない。押し問答やっているみたいだ。論点が合っていない。できないのならできないと言ってほしい。

吹田市

- ・大きな変更はできないとしか言いようがない。

市民

- ・大きいとはどんな大きさか。

吹田市

- ・例えば、30台として提案があったのを10台に変更する場合。可能性としては30台の提案があるかもしれない。それについて、30台があまりにもひどいのなら私たちが可能な範囲で協議する。

市民

- ・何台を大きい、小さいと考えるか。

吹田市

- ・飲食店の規模にもよるが、100㎡あたり1台以上必要という基準があるので、最低限、おそらく10台のスペース、車いすのスペースは必要になってくると想定をしている。ただし、そこは駐車場の形、大きさというのを具体的な内容をもって決まってくる。現時点で何も決まっていないので具体的に言いようがない。

市民

- ・前回の説明会時にどこかと話していると書いていた。言っていることが次から次へと変わってくる。書いたことはすごいと思うが、書いたことをみんな理解できているのか。
- ・持っている理念は何なのか尋ねたい。

市民

- ・市長が出てきてきちんと説明するべき。議会の代表は市長なのだから住民に対して責任があると思う。前回も言ったが、ちゃんとそういう場を設けてほしい。

吹田市

- ・市長にはその旨を伝えている。

市民

- ・市長の答えは。出たいということか。

吹田市

- ・結果として土木部で対応するよということであった

市民

- ・住民をばかにしている。

市民

- ・何にも聞かずに言われたからというのはヒラメだ。公務員はクビにならないはずだから堂々と言わないとだめだ。

吹田市

- ・署名含めてすべてこういったご意見が大半であることを伝えている。

市民

- ・それなら、一旦事業を止めてほしい。私たちが納得できるような形の説明会はいつか。

吹田市

- ・8月の初旬に公募を開始する。

市民

- ・公募前にしてほしい。

市民

- ・公募を業者に約束したのか。

吹田市

- ・このスケジュールでやることを市として市長まで上げてこれでいくと意思決定をして説明会に臨んでいる。

市民

- ・それなら市長が出てこないとおかしい。これだけ住民が反対しているのだから。私たちが納得できるように市長は説明する義務がある。市長としての責任がある。

吹田市

- ・それ含めて伝えた。この件も伝えるようにする。

市民

- ・職員を責めているわけではなく、やっぱり責任は市長が取らないといけない。

市民

- ・駐輪場を含めないとのことだが、含めるような方法はないのか。

吹田市

- ・建替えの計画もないので、当然、予算もない。

市民

- ・予算で駐輪場を含めたらだめなのか。現在は予算がないけれども、先に予算はあるわけではないか。税金が入ってくるのだから。民間企業は予測ができないけど、市役所はある程度の予測はできるのでは。未来のお金を使ったら良いのでは、それが行政なのでは。未来のお金を使って建替えたら良いのでは。そしたら木を伐採しなくていい。

市民

- ・この案ではラクウショウが30本伐採されるだけでなくエントランスのヤマモモも3本伐採される。アーモンドの木の前にヤマモモの木が3本ある。30本以上の木が伐採される案が出ている。

市民

- ・竜ヶ池で太陽光発電をやっている。それも一つの方法だと思う。そういう方法も考えてほしい。

市民

- ・太陽光発電はいらない。

市民

- ・太陽光発電は反対。

市民

- ・そういう意味ではなく考えたことを言っていないという意味で言った。
- ・サイクルシェアリングがあるが、テストをやっている。佐井寺に6台あるが全部使用中だった。市役所にもたくさんある。サイクルシェアリングをやったらどうか。業者に任すことばかりせず、いろいろな方法を考えてほしい。
- ・売店をしなくても、キッチンカーを主要8公園に巡回するやり方で良いのではないか。